

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）取得に関する科目
教育学科 初等教育コース・義務教育コース・幼児教育コース

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分		備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	障害者教育総論	2				○							
特別支援教育領域に関する科目	知的障害者の心理・生理・病理	2				○							・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2				○							
	病弱者の心理・生理・病理	2					○						
	知的障害教育Ⅰ	1								○			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	知的障害教育Ⅱ	1								○			
	肢体不自由教育Ⅰ	1									○		
	肢体不自由教育Ⅱ	1									○		
	病弱教育Ⅰ	1							○				
	病弱教育Ⅱ	1							○				
	知的障害教育総論	2								○			
	肢体不自由教育総論	2							○				
病弱教育総論	2								○				
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	発達障害児の心理・生理・病理	1		言語・自閉・情緒・LD・ADHD				○					・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	発達障害者教育論	1		言語・自閉・情緒・LD・ADHD								○	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	重複障害者教育総論	1										○	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目
	視覚障害者教育総論	1										○	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
	聴覚障害者教育総論	1										○	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	教育実習指導（特支）	1										○	
	教育実習（特支）	2										○	
	28単位												26単位（最低修得単位）

*特別支援学校教諭免許状を取得するためには、併せて小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を取得しなければなりません。特別支援学校教諭免許状のみを単独で取得することはできません。

（教育職員免許法第5条 別表第1）

特別支援学校教諭一種免許状の基礎資格

学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。

教職課程について